



(電子メール施行)
教 体 第 1703 号
令和 2 年 12 月 17 日

各 県 立 学 校 長 様

教 育 長

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止への対応について

新型コロナウイルスの感染拡大が続く中、政府がGoToトラベルキャンペーンの一時停止をはじめ、「全国的な移動自粛」を決定したことを踏まえ、部活動についても下記の内容に十分留意しながら、引き続き、緊張感を持った感染拡大防止対策の徹底をお願いします。

記

- GoToトラベルキャンペーンの一時停止等全国的な移動自粛を踏まえ、次のとおりとする。
 - (ア) 12月21日～12月27日
 - ・GoToトラベルキャンペーンの一時停止地域（札幌市、東京23区、名古屋市、大阪市）における大会（ウ）を除く）、練習試合、合宿は行わない。
 - ・上記以外の県外地域における活動については基本的に自粛する。
 - (イ) 12月28日～1月11日（全国でGoToトラベルキャンペーンの一時停止期間）
 - ・県外（全ての都道府県）での大会（ウ）を除く）、練習試合、合宿は行わない。
 - (ウ) 高体連・中体連及び競技団体等が主催する全国大会（その予選を含む）については、主催者の行う感染予防措置を確認するとともに、その徹底を図ること。

本件連絡先
兵庫県教育委員会事務局
体育保健課 学校体育班（担当：土井）
電話 078-362-3787 FAX 078-362-3959